

□一戸建て等		☑共同建て		
☑通常	—	□長期優良	□設計評価	□建設評価
☑設計		—		□竣工

[設計検査] 必要書類チェックシート【J】(1/2)

- このチェックシートは、共同建て住宅で【フラット35】の設計検査と竣工現場検査を行う場合、設計検査時に提出する書類を示したものです。
- 下表のDL欄に●が付いている書式は、【フラット35】サイトからダウンロードできます。
- この他に、適合証明検査機関から検査に必要な書類の提出を求められる場合があります。

	申請書類の種類	書式番号	部数	DL
<input type="checkbox"/>	設計検査申請書（第一面）	[適新工第1号書式]	2部	●
<input type="checkbox"/>	設計検査申請書（第二面） [共同建て用]			
<input type="checkbox"/>	設計検査申請書（第三面） [共同建て用]（フラット35登録マンションを希望する場合に提出）			
<input type="checkbox"/>	次のいずれかの管理規約等を確認する書類（提出できない場合は、竣工現場検査時に提出。） <input type="checkbox"/> 管理規約案（またはマンション管理規約事前確認通知書（※1））および長期修繕計画書案 <input type="checkbox"/> （公財）マンション管理センターが実施する「マンションみらいネット」の登録マンションで、マンションみらいネット登録書の付属書である「維持管理基準適合確認書」の写し		2部	
<input type="checkbox"/>	付近見取図		2部	
<input type="checkbox"/>	配置図		2部	
<input type="checkbox"/>	平面図		2部	
<input type="checkbox"/>	立面図（2面以上）		2部	
<input type="checkbox"/>	矩計図		2部	
<input type="checkbox"/>	断面図		2部	
<input type="checkbox"/>	各住戸の床面積計算図（申請住戸分）、団地全体の床面積計算図（非住宅（併用）部分がある場合には、その面積の計算図）		2部	
<input type="checkbox"/>	敷地面積計算図		2部	
<input type="checkbox"/>	既存建築物の床面積計算図（既存建築物がある場合）		2部	
<input type="checkbox"/>	仕様書（仕上表を含む。）		2部	

○【フラット35】S（優良な住宅基準（金利Bプラン））ご利用の場合の追加書類（裏面に続く）

性能項目	申請書類の種類	部数	DL
省エネルギー性	【断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級4の場合】		
	<input type="checkbox"/> 設計内容説明書（省エネルギー性）（断熱等性能等級用）（RC造等用）	2部	●
	<input type="checkbox"/> 設計内容説明書（省エネルギー性）（一次エネルギー消費量等級用）	2部	●
	<input type="checkbox"/> 断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級4以上を満たす根拠となる資料（矩計図、開口部リスト、計算書（計算による場合）など）	2部	
	【建築物エネルギー消費性能基準による場合】		
	<input type="checkbox"/> 設計内容説明書（省エネルギー性）（建築物エネルギー消費性能基準用）	2部	●
耐震性	<input type="checkbox"/> 建築物エネルギー消費性能基準を満たす根拠となる資料（矩計図、開口部リスト、計算書（計算による場合）など）	2部	
	【上記によらず第三者機関の証明書等により基準を確認する場合】		
	<input type="checkbox"/> 次のいずれか(※2) <input type="checkbox"/> 次世代住宅ポイント対象住宅証明書（写し）(※3)(※4) <input type="checkbox"/> BELS評価書、エネルギー消費量算定プログラムの帳票、建具表、設備仕様表等	2部	
	<input type="checkbox"/> 設計内容説明書（耐震性）（RC造等用）	2部	●
バリアフリー性	<input type="checkbox"/> 次のいずれか <input type="checkbox"/> 耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）2以上を満たす根拠となる資料（構造計算書など） <input type="checkbox"/> 免震建築物であることを満たす根拠となる資料（構造計算書、免震建築物の維持管理に関する資料など）	2部	
	【上記によらず第三者機関の証明書等により基準を確認する場合】		
	<input type="checkbox"/> 次世代住宅ポイント対象住宅証明書（写し）(※3)(※4)	2部	
	<input type="checkbox"/> 設計内容説明書（バリアフリー性：等級3対応）（第一面、第三面）	2部	●
バリアフリー性	<input type="checkbox"/> 高齢者等配慮対策等級3以上を満たす根拠となる資料（平面図など）	2部	
	【上記によらず第三者機関の証明書等により基準を確認する場合】		
	<input type="checkbox"/> 次世代住宅ポイント対象住宅証明書（写し）(※3)(※4)	2部	

- (※1) マンション管理規約事前確認通知書とは、管理規約に関する基準について、機構があらかじめ管理規約のひな形（住宅事業者が標準化して使用している管理規約）の内容を確認し、交付したものです。マンション管理規約事前確認通知書（写し）が提出された場合は、管理規約の基準に適合しているものとして取り扱うことができます。
- (※2) この他にも、「基準適合住宅（建築物省エネ法）」「札幌版次世代住宅認定制度」の証明書等により省エネルギー性能を確認できます。設計検査申請時に利用予定である旨お伝えいただき、適合証明書交付前までにご提出ください。
- (※3) 設計検査申請時に提出できない場合は、適合証明書交付前までにご提出ください。
- (※4) 「5. 適用した次世代住宅ポイント対象住宅判定基準」で選択された基準が、申請する【フラット35】Sの基準を満たすものであることが必要です。

2021年1月

〔設計検査〕 必要書類チェックシート【J】 (2/2)

○【フラット35】S（優良な住宅基準（金利Bプラン））ご利用の場合の追加書類（つづき）

性能項目	申請書類の種類	部数	DL
耐久性・可変性	<input type="checkbox"/> 次のいずれか <input type="checkbox"/> 設計内容説明書（耐久性・可変性）（RC造等共同建て等用） <input type="checkbox"/> 設計内容説明書（耐久性・可変性）（鉄骨造共同建て等用）	2部	●
	<input type="checkbox"/> 劣化対策等級3を満たす根拠となる資料（構造特記仕様書など）	2部	
	<input type="checkbox"/> 維持管理対策等級（専用配管）2以上を満たす根拠となる資料（平面図、設備図など）	2部	
	<input type="checkbox"/> 維持管理対策等級（共用配管）2以上を満たす根拠となる資料（平面図、設備図など）	2部	
	<input type="checkbox"/> 躯体天井高2.5m以上、住戸専用部の構造躯体の柱等がないことがわかる資料（平面図、矩計図など）	2部	
	【上記によらず第三者機関の証明書等により基準を確認する場合】		
	<input type="checkbox"/> 次世代住宅ポイント対象住宅証明書（写し）（※1）（※2）	2部	

○【フラット35】S（特に優良な住宅基準（金利Aプラン））ご利用の場合の追加書類

性能項目	申請書類の種類	部数	DL	
省エネルギー性	<input type="checkbox"/> 設計内容説明書（省エネルギー性）（一次エネルギー消費量等級用）	2部	●	
	<input type="checkbox"/> 一次エネルギー消費量等級5を満たす根拠となる資料（設備機器仕上表、矩計図、開口部リスト、計算書（計算による場合）など）	2部		
	【上記によらず第三者機関の証明書等により基準を確認する場合】			
	<input type="checkbox"/> 次のいずれか（※3） <input type="checkbox"/> 次世代住宅ポイント対象住宅証明書（写し）（※1）（※2） <input type="checkbox"/> BELS評価書、エネルギー消費量算定プログラムの帳票、建具表、設備仕様表等 <input type="checkbox"/> 所管行政庁が交付する認定低炭素住宅であることまたは集約都市開発事業計画が認定された住宅であることを証する書類（写し）（※1） <input type="checkbox"/> 所管行政庁が交付する性能向上計画認定住宅（建築物省エネ法）であることを証する書類（写し）（※1）	2部		
耐震性	<input type="checkbox"/> 設計内容説明書（耐震性）（RC造等用）	2部	●	
	<input type="checkbox"/> 耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）3を満たす根拠となる資料（構造計算書など）	2部		
	【上記によらず第三者機関の証明書等により基準を確認する場合】			
	<input type="checkbox"/> 次世代住宅ポイント対象住宅証明書（写し）（※1）（※2）	2部		
バリアフリー性	<input type="checkbox"/> 設計内容説明書（バリアフリー性：等級3対応）（第一面、第二面）	2部	●	
	<input type="checkbox"/> 設計内容説明書（バリアフリー性：等級4対応）（第三面）	2部	●	
	<input type="checkbox"/> 高齢者等配慮対策（専用部分）等級3、高齢者等配慮対策（共用部分）等級4以上を満たす根拠となる資料（平面図など）	2部		
	【上記によらず第三者機関の証明書等により基準を確認する場合】			
	<input type="checkbox"/> 次世代住宅ポイント対象住宅証明書（写し）（※1）（※2）	2部		
耐久性・可変性	<input type="checkbox"/> 所管行政庁から交付される長期優良住宅に係る「認定通知書」、「変更認定通知書」または「承認通知書」の写し（※1）	2部		

（※1） 設計検査申請時に提出できない場合は、適合証明書交付前までにご提出ください。

（※2） 「5. 適用した次世代住宅ポイント対象住宅判定基準」で選択された基準が、申請する【フラット35】Sの基準を満たすものであることが必要です。

（※3） この他にも、「札幌版次世代住宅認定制度」に関する証明書により省エネルギー性能を確認できます。設計検査申請時に利用予定である旨お伝えいただき、適合証明書交付前までにご提出ください。

2021年1月